

学童クラブ ほしのキッズ 利用規約

(令和2年 改訂版)

学校法人 桐生学園

☆事業の内容と目的

当事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

☆事業所の種類と名称

当事業所は、学校法人桐生学園により運営する児童クラブ「放課後児童健全育成事業所」である。

当児童クラブの呼称を「ほしのキッズ」とする。

☆所在地

〒252-0238

相模原市中央区星が丘3-5-10 (星が丘幼稚園内)

電話 042-752-4842

☆利用対象者及び利用条件

1. 相模原市内小学校在籍の1年生から、6年生迄の児童。
2. 集団での基本的マナーやルールを守り、行動が出来る。
3. 基本的な身支度・準備・片付け等が出来る。
4. 「支援学級」在籍又は、それに準ずる児童は、入会前の事前相談にて、承認されることが前提となる。但し、受入可能人員は、全体で2～3名以内とする。
5. 「ほしのキッズ」への通所は、保護者の責任にて行う。
来所は、保護者か、それに代わる代理人が引率。又は、保護者責任の下、自力(2年生以上は安全を確認の上)での通所も可能とする。
帰宅は、安全の為、保護者又は、その代理者がお迎えを行う。
6. 他の事業所での育成料等の滞納がない事。

7. 当クラブの運営に理解・協力がされ、本規定並びに、施設長の指示・決定を遵守するご家庭である事。

8. 入所に際しては、1～7までの条件をクリアし、尚且つ、入所審査(専用アンケート)により、入所の可否を決定する。

☆担当職員

放課後児童支援員(教員)及び、支援補助員が担当する。
利用児童(一単位)40名につき、2名の支援員・補助員を配置する。
預かり保育担当との連携もある。

1. 放課後児童支援員

教員免許を有し、放課後児童支援員の資格を有する者。

2. 支援補助員

教員免許を有し、又は、それに準ずる指導経験者により、放課後支援員と共に従事する者。

3. 主な支援内容

ア、生活のけじめを大切にしながら、安全に楽しく生活させる。
イ、遊びと学年に応じた学習の時間を調整・支援する。
ウ、補食(おやつ)や休憩により、健康的な生活に努めさせる。
エ、本園独自の課外教室への積極的な参加を支援する。
英語、体操、フットサル、ヒップホップ、ピアノ、バレエ教室等

☆「ほしのキッズ」開所日・開所時間

1. 開所日

4月2日～翌年3月末迄。年間240日以上開所。

お休み・・・日曜・祝日、土曜日、夏季・年末・年始休暇。
その他、園関連行事・緊急災害発生時等。

2. 開所時間

・通常・・・ 14時00分～18時30分

・学校短縮日・・・ 11時30分～18時30分 (休日料金)

・学校の長期休業期間

通常 9時00分～18時30分 (休日料金)

・早朝・・・ 7時30分～9時00分 別途(早朝料金)

・延長・・・ 18時30分～19時30分 別途(延長料金)
延長は緊急時のみ。頻繁の場合、退会頂きます。

※事務受付 13時00分～16時00分 (連絡等の受付)

☆定員

小学6年生迄、定員40名とする。(一単位)

星が丘幼稚園卒園児は、優先的に入所を受け付けます。(但し、入所審査あり)
定員に余裕がある場合は、途中入所・臨時利用を受け付けます。

☆利用のための料金

1. 入会金 1名 10,000円(入会時のみ)

2. 通常の育成料 全学年 月額 12,000円
8月の育成料は、 22,000円
早朝利用は、2,000円加算
その他、7月、12月、3月は、 2,000円加算

※ 育成料は、前月の末日迄に納入とする。

3. おやつ代 育成料に含む。(アレルギー対象児童は、家庭から持参とする。)

4. 保険料 損害賠償・傷害保険 年額 1,000円

5. 延長料 1,000円/時間(但し、19時30分迄)

6. 臨時利用
・平日 1日 1,200円
・午前授業日 1日 1,500円
・夏季等の学校休日 1日 1,700円
・8月の臨時育成料 25,000円

※ 5、6は、利用前日迄に納入。延長の場合、その当日。

7. その他

- ① 家庭通信費(通常・一時、共に) 1,000円/年
- ② イベント参加費 1回 200～300円
- ③ 昼食費(給食注文可) 実費(1食350円)
- ④ 冷暖房機器維持費4,000円/年2回(6月、11月納入)
- ⑤ 育成料割引 常時2人目 1人2,000円減額
兄弟での当クラブ同時在籍の場合
- ⑥ 平日にて、定時利用前の利用は、+200円。朝規定時間前(午前7時30分～)利用は、+200円とする。

※ 一度納入された諸経費は、欠席や一時休止、退会等があっても、返金は一切されません。又、費用は、年間経費を分割した額の為、日割り減額等はありません。

☆ 保護者との連携・対応について

- 1. 児童の在籍小学校での様子や本クラブでの様子を伝え合い、共有する。(引渡時の話、連絡メモ、電話、学校メール等)
- 2. 在籍小学校の行事、下校時刻の確認をし、利用日の登園時刻及び、帰宅(お迎え)時刻を書面にて提出・確認する。
- 3. 保護者は、「ほしのキッズ緊急連絡メール」の登録をし、緊急情報等に即座に対応出来る様にしておくこととする。
- 4. 保護者は、児童の怪我・病気や緊急災害時等が起きた場合には、児童の速やかな帰宅の為のお迎えに努める。
- 5. 保護者の住所・電話・職場等の変更は、事前又は、発生後、直ちに書面にて、当クラブに報告するものとする。
- 6. 当クラブを退会する場合は、事前に連絡・相談を行い、その退会日の1ヶ月以上前迄に、書面にて申し出るものとする。直前の申し出の場合、翌月の常時育成料等を納入頂きます。
- 7. 常時利用者の休会については、年間契約となり、月単位での

利用料が設定されており、日割り料金等の扱いはありません。又、月毎に利用と休会を繰り返すことも認められません。こうした場合は、毎月の育成料は、継続してお支払い頂きます。

- 8. 当クラブで問題が発生した場合は、双方話し合いの上、解決する。但し、運営上の本規定等についての変更要求は、受け入れない。その他は、施設長又は、理事長の判断に委ねる。
- 9. 緊急時の対応
事故・怪我・急病他が起きた場合、児童の安全を最優先し、身体の状態により、保護者及び病院へ連絡する。症状により、救急車による緊急搬送もある。必ず、連絡が可能な状態で下さい。
- 10. 非常災害時の対応
火災・地震、その他風水害発生時においては、避難行動・安全確保の後、保護者への引渡を行う。引き取り者が到着までは、当クラブにて待機・保護をする。又、電話・緊急連絡メール等により、状況を連絡又は、配信をする。
災害時の安全な避難行動の為、火災・地震等の避難訓練を年間3回以上実施する。
尚、災害発生後、施設の損壊や職員の配置が難しい場合は、一時閉鎖となる場合もある。
- 11. 虐待防止
日常生活・言動や服装、補食等の様子から、実態を把握する。不幸にして、虐待が発見された場合は、児童相談所他関係機関へ躊躇なく通報する等、適切に対処する。
- 12. 9. 10. 11については、県・市・児童相談所、警察等からの関係マニュアルを遵守し、対応する。

以上

※ 本利用規約は、平成30年4月1日より施行する。
一部改訂 令和2年4月1日より施行する。